

大切なお知らせ

令和元年10月1日以降に
施設を利用される皆さまへ

メデイキット県民文化センター
公益財団法人宮崎県立芸術劇場
施設利用課

施設等利用料金の御案内

いつも 当劇場の施設をご利用いただきありがとうございます。

さて、皆さまご存じのとおり、令和元年10月1日から消費税の税率が
10%に引き上げられる予定です。

このことから、当劇場でも令和元年10月1日からの施設等利用に対し
て、利用料金に変更されることとなります。

つきましては、変更後の利用料金が決定したのち、当初の利用料金との
差額分を利用日当日にお支払いくださるようお願いいたします。